

第 2 0 0 期決算公告

平成 2 0 年 6 月 2 7 日

| | |
|-----------|--------------------|
| 住 所 | 秋田市中通三丁目 1 番 4 1 号 |
| 株 式 会 社 | 北 都 銀 行 |
| 取 締 役 頭 取 | 斉 藤 永 吉 |

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 25,052 | 預 金 | 1,032,843 |
| 現 金 | 23,237 | 当 座 預 金 | 23,051 |
| 預 け 金 | 1,815 | 普 通 預 金 | 369,555 |
| コ - ル口 - ン | 93,000 | 貯 蓄 預 金 | 19,802 |
| 買入金銭債権 | 2,270 | 通 知 預 金 | 2,729 |
| 商品有価証券 | 501 | 定 期 預 金 | 591,887 |
| 商 品 国 債 | 480 | 定 期 積 金 | 13,315 |
| 商 品 地 方 債 | 21 | そ の 他 の 預 金 | 12,501 |
| 金 銭 の 信 託 | 6,000 | 譲 渡 性 預 金 | 16,263 |
| 有 価 証 券 | 229,913 | 外 国 為 替 | 0 |
| 国 債 | 71,485 | 未 払 外 国 為 替 | 0 |
| 地 方 債 | 44,019 | 社 債 | 12,000 |
| 社 債 | 23,648 | そ の 他 負 債 | 7,149 |
| 株 式 | 16,174 | 未 決 済 為 替 借 | 20 |
| そ の 他 の 証 券 | 74,584 | 未 払 法 人 税 等 | 166 |
| 貸 出 金 | 717,856 | 未 払 費 用 | 1,906 |
| 割 引 手 形 | 8,637 | 前 受 収 益 | 734 |
| 手 形 貸 付 | 60,978 | 給 付 補 て ん 備 金 | 3 |
| 証 書 貸 付 | 585,067 | 金 融 派 生 商 品 | 939 |
| 当 座 貸 越 | 63,173 | そ の 他 の 負 債 | 3,379 |
| 外 国 為 替 | 498 | 退 職 給 付 引 当 金 | 167 |
| 外 国 他 店 預 け | 495 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 174 |
| 買 入 外 国 為 替 | 3 | 睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金 | 167 |
| そ の 他 資 産 | 4,561 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 52 |
| 前 払 費 用 | 4 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,887 |
| 未 収 収 益 | 1,110 | 支 払 承 諾 | 12,313 |
| 金 融 派 生 商 品 | 0 | 負債の部合計 | 1,083,020 |
| そ の 他 の 資 産 | 3,446 | (純資産の部) | |
| 有 形 固 定 資 産 | 15,661 | 資 本 金 | 12,669 |
| 建 物 | 4,354 | 資 本 剰 余 金 | 8,135 |
| 土 地 | 9,290 | 資 本 準 備 金 | 8,135 |
| 建 設 仮 勘 定 | 6 | 利 益 剰 余 金 | 6,720 |
| その他の有形固定資産 | 2,009 | 利 益 準 備 金 | 3,822 |
| 無 形 固 定 資 産 | 72 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,898 |
| その他の無形固定資産 | 72 | 別 途 積 立 金 | 1,600 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 9,334 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 1,298 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 12,313 | 自 己 株 式 | 73 |
| 貸 倒 引 当 金 | 17,013 | 株 主 資 本 合 計 | 27,451 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 12,792 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 2,342 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 10,449 |
| | | 純資産の部合計 | 17,001 |
| 資産の部合計 | 1,100,022 | 負債及び純資産の部合計 | 1,100,022 |

損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目 | | 金 | 額 |
|-----|-----------------------|--------|--------|
| 経 | 常 収 益 | | 28,599 |
| 資 | 金 運 用 収 益 | 19,974 | |
| | 貸 出 金 利 息 | 16,263 | |
| | 有 価 証 券 利 息 配 当 | 3,097 | |
| | コ ー ル コ ー シ ン 利 息 | 570 | |
| | 買 現 先 利 息 | 23 | |
| | 預 け 金 利 息 | 0 | |
| | そ の 他 の 受 入 利 息 | 18 | |
| 役 | 務 取 引 等 収 益 | 3,821 | |
| | 受 入 為 替 手 数 料 | 1,223 | |
| | そ の 他 の 役 務 収 益 | 2,598 | |
| そ | の 他 業 務 収 益 | 2,789 | |
| | 外 国 為 替 売 買 益 | 26 | |
| | 商 品 有 価 証 券 売 買 益 | 11 | |
| | 国 債 等 債 券 売 却 益 | 2,752 | |
| そ | の 他 経 常 収 益 | 2,013 | |
| | 株 式 等 売 却 益 | 1,338 | |
| | そ の 他 の 経 常 収 益 | 675 | |
| 経 | 常 費 用 | | 27,953 |
| 資 | 金 調 達 費 | 3,155 | |
| | 預 金 利 息 | 2,758 | |
| | 譲 渡 性 預 金 利 息 | 80 | |
| | コ ー ル マ ネ ー 利 息 | 2 | |
| | 社 債 利 息 | 314 | |
| | そ の 他 の 支 払 利 息 | 0 | |
| 役 | 務 取 引 等 費 用 | 1,151 | |
| | 支 払 為 替 手 数 料 | 208 | |
| | そ の 他 の 役 務 費 用 | 942 | |
| そ | の 他 業 務 費 用 | 2,656 | |
| | 国 債 等 債 券 売 却 損 | 1,540 | |
| | 金 融 派 生 商 品 費 用 | 939 | |
| | そ の 他 の 業 務 費 用 | 176 | |
| 営 | 業 経 常 費 用 | 16,530 | |
| そ | の 他 経 常 費 用 | 4,460 | |
| | 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 2,038 | |
| | 貸 出 金 償 却 損 | 0 | |
| | 株 式 等 売 却 損 | 1,100 | |
| | 株 式 等 償 却 損 | 159 | |
| | 金 銭 の 信 託 運 用 費 | 93 | |
| | そ の 他 の 経 常 費 用 | 1,068 | |
| 経 | 特 常 利 益 | | 646 |
| 特 | 別 利 益 | | 731 |
| | 固 定 資 産 処 分 益 | 2 | |
| | 償 却 債 権 取 立 益 | 729 | |
| | 特 別 損 失 | | 614 |
| | 固 定 資 産 処 分 損 失 | 181 | |
| | 減 損 損 失 | 80 | |
| | そ の 他 の 特 別 損 失 | 352 | |
| 税 | 引 前 当 期 純 利 益 | | 762 |
| 法 | 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 22 |
| 過 | 年 度 法 人 税 等 | | 101 |
| 法 | 人 税 等 | | 617 |
| 当 | 期 純 利 益 | | 22 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～30年
動 産 4年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,264百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

（追加情報）

当期に退職給付信託を設定しております。これにより、退職給付引当金は5,000百万円減少しております。

- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
(会計方針の変更)
従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は0百万円、その他の特別損失は173百万円それぞれ増加し、経常利益は0百万円、税引前当期純利益は174百万円それぞれ減少しております。
- (4) 睡眠預金払戻引当金
一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について、将来の払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。
(会計方針の変更)
従来、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金については、払戻時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は12百万円減少し、その他の特別損失は179百万円増加し、経常利益は12百万円増加し、税引前当期純利益は167百万円減少しております。
- (5) 偶発損失引当金
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。
(追加情報)
平成19年10月1日より信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当期から信用保証協会に対する負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は52百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ52百万円減少しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,670 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,299百万円、延滞債権額は31,884百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は322百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 . 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 16,502百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 . 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 50,008百万円
 であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 . 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 8,640百万円であります。
- 7 . 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、19,140百万円であります。
 なお、当行は劣後受益権 7,797百万円を継続保有し、「証書貸付」に 6,697百万円、現金準備金として「預け金」に 1,100百万円を計上しております。
- 8 . 担保に供している資産は次のとおりであります。
 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 50,397百万円及び預け金 8百万円を差し入れて
 おります。
 また、その他の資産のうち保証金は 136百万円であります。
- 9 . 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約
 であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、241,277百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 241,277百万円
 であります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に
 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じて
 おります。
- 10 . 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上
 しております。

| | |
|---|---|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 4,237 百万円 |
- 11 . 有形固定資産の減価償却累計額 24,921 百万円
- 12 . 有形固定資産の圧縮記帳額 1,226 百万円
- 13 . 社債は劣後特約付社債であります。
- 14 . 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 2,070百万円
 であります。
- 15 . 1株当たりの純資産額 114 円 80 銭
- 16 . 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 28 百万円

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 1,479 百万円
19. 関係会社に対する金銭債務総額 23 百万円
20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445号第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、222百万円であります。
21. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 5.58%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 37 百万円
 役員取引等に係る収益総額 21 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 11 百万円
 関係会社との取引による費用
 役員取引等に係る費用総額 139 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 629 百万円
2. 「その他の特別損失」には、睡眠預金払戻引当金のうち当期の期首に計上すべき過年度相当額 179百万円、及び役員退職慰労引当金のうち当期の期首に計上すべき過年度相当額 173百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純利益金額 14 銭
4. 関連当事者との取引
 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

| 属性 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権等の 所有（被所有）割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|------------------|--------------------|---------------|----------------|------|------------|------|
| 役員及び その近親者 | 七山 慎一 | （被所有） 直接0.0% | 当行監査役 | 資金の貸付 | 29 | 貸出金 | 28 |
| 役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等 | 羽後電設工業㈱ （注1） | （被所有） 直接0.0% | 与信取引 | 資金の貸付 債務の保証 | 70 | 支払承 諾見返 | 46 |
| | 羽後発変電工事㈱ （注1） | - | 与信取引 | 資金の貸付 債務の保証 | 36 | 貸出金 | 24 |

（注）1. 当行監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業㈱の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事㈱は羽後電設工業㈱の子会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 一般取引先と同様であります。

3. 取引金額は平均残高を記載しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 当期の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|----------|-------------------|-------------------------|
| 売買目的有価証券 | 501 | 3 |

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

| | 取得原価 (百万円) | 貸借対照表計 上額(百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|-----|---------------|-------------------|---------------|--------------|--------------|
| 株式 | 16,008 | 14,195 | 1,813 | 911 | 2,724 |
| 債券 | 143,848 | 139,154 | 4,694 | 293 | 4,987 |
| 国債 | 76,327 | 71,485 | 4,841 | - | 4,841 |
| 地方債 | 43,854 | 44,019 | 165 | 230 | 65 |
| 社債 | 23,665 | 23,648 | 17 | 62 | 80 |
| その他 | 80,869 | 74,584 | 6,285 | 323 | 6,608 |
| 合計 | 240,726 | 227,933 | 12,792 | 1,528 | 14,320 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 129,859 | 4,090 | 2,640 |

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| 子会社・子法人等株式 | |
| 子会社・子法人等株式 | 1,494 |
| その他有価証券 非上場株式 | 484 |

5. その他有価証券のうち満期があるものの債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 31,667 | 38,085 | 14,733 | 57,000 |
| 国債 | - | 4,000 | 13,000 | 57,000 |
| 地方債 | 26,846 | 15,885 | 1,122 | - |
| 社債 | 4,820 | 18,199 | 611 | - |
| その他 | - | 15,000 | - | 20,000 |
| 合計 | 31,667 | 53,085 | 14,733 | 77,000 |

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 当期の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|------------|-------------------|-------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 6,000 | - |

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 8,295 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,168 |
| 退職給付引当金 | 2,087 |
| 減価償却 | 1,427 |
| 税務上の繰越欠損金 | 715 |
| その他 | 942 |
| 繰延税金資産小計 | 18,637 |
| 評価性引当額 | 9,302 |
| 繰延税金資産合計 | 9,334 |
| 繰延税金資産の純額 | 9,334 百万円 |

(重要な後発事象)

当行は、平成20年5月14日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行が、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、その第一歩として、両行が経営統合を視野に入れた検討を開始する旨、及びその経営統合を実現するために、当行が優先株式80億円及び新株予約権20億円をそれぞれ上限として発行する形での資本提携の検討を行う旨を決議いたしました。また、同日に当行は株式会社荘内銀行と「資本提携及び経営統合に関する基本協定書」を締結いたしました。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 7社
会社名

北都総研株式会社
北都銀ビジネスサービス株式会社
株式会社北都情報システムズ
株式会社北都カードサービス
株式会社北都クレジット
株式会社北都ベンチャーキャピタル
北都チャレンジファンド1号投資事業組合

非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

持分法適用の関連法人等
該当ありません

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

持分法非適用の関連法人等
該当ありません

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

| | |
|-------|----|
| 12月末日 | 1社 |
| 3月末日 | 6社 |

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|-------------------------|-----------|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金預け金 | 25,081 | 預 金 | 1,030,982 |
| コールローン及び買入手形 | 93,000 | 譲 渡 性 預 金 | 14,943 |
| 買入金銭債権 | 2,727 | 外 国 為 替 | 0 |
| 商品有価証券 | 501 | 社 債 | 12,000 |
| 金銭の信託 | 6,000 | そ の 他 負 債 | 10,126 |
| 有 価 証 券 | 228,298 | 賞 与 引 当 金 | 30 |
| 貸 出 金 | 718,159 | 退 職 給 付 引 当 金 | 257 |
| 外 国 為 替 | 498 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 200 |
| そ の 他 資 産 | 6,069 | 睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金 | 167 |
| 有 形 固 定 資 産 | 17,054 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 52 |
| 建 物 | 5,044 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,887 |
| 土 地 | 9,984 | 支 払 承 諾 | 12,313 |
| 建 設 仮 勘 定 | 6 | 負債の部合計 | 1,082,962 |
| その他の有形固定資産 | 2,019 | （純資産の部） | |
| 無 形 固 定 資 産 | 89 | 資 本 金 | 12,669 |
| の れ ん | 14 | 資 本 剰 余 金 | 8,135 |
| その他の無形固定資産 | 74 | 利 益 剰 余 金 | 7,509 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 9,872 | 自 己 株 式 | 73 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 12,313 | 株 主 資 本 合 計 | 28,239 |
| 貸 倒 引 当 金 | 17,846 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 12,792 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 2,342 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 10,449 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 1,066 |
| | | 純資産の部合計 | 18,856 |
| 資産の部合計 | 1,101,819 | 負債及び純資産の部合計 | 1,101,819 |

連結損益計算書

平成19年4月1日から

平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|------------------|--------|--------|
| 経常収益 | | 30,600 |
| 資金運用収益 | 20,223 | |
| 貸出金利息 | 16,513 | |
| 有価証券利息配当金 | 3,097 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 570 | |
| 買現先利息 | 23 | |
| 預け金利息 | 0 | |
| その他の受入利息 | 18 | |
| 役員取引等収益 | 4,301 | |
| その他の業務収益 | 4,026 | |
| その他の経常収益 | 2,048 | |
| 経常費用 | | 30,183 |
| 資金調達費用 | 3,147 | |
| 預金利息 | 2,754 | |
| 譲渡性預金利息 | 75 | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 2 | |
| 社債利息 | 314 | |
| その他の支払利息 | 1 | |
| 役員取引等費用 | 1,025 | |
| その他の業務費用 | 3,120 | |
| 営業経費 | 17,605 | |
| その他の経常費用 | 5,283 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,790 | |
| その他の経常費用 | 2,492 | |
| 経常利益 | | 417 |
| 特別利益 | | 861 |
| 固定資産処分益 | 2 | |
| 償却債権取立益 | 859 | |
| 特別損失 | | 634 |
| 固定資産処分損失 | 182 | |
| 減損損失 | 80 | |
| その他の特別損失 | 372 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 643 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 137 |
| 過年度法人税等 | | 101 |
| 法人税等調整額 | | 492 |
| 少数株主損失 | | 26 |
| 当期純損失 | | 61 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建 物 | 6年～30年 |
| 動 産 | 4年～20年 |

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。
（会計方針の変更）
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。
（追加情報）
当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,264百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日以後最初の連結会計年度から損益処理

（追加情報）

当連結会計年度に当行は退職給付信託を設定しております。これにより、退職給付引当金は 5,000百万円減少しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は 7百万円、その他の特別損失は 193百万円それぞれ増加し、経常利益は 7百万円、税金等調整前当期純利益は 200百万円それぞれ減少しております。

(9) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について、将来の払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金については、払戻時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は 12百万円減少し、その他の特別損失は 179百万円増加し、経常利益は 12百万円増加し、税金等調整前当期純利益は 167百万円減少しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。

（追加情報）

平成19年10月1日より信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から信用保証協会に対する負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は 52百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 52百万円減少しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,299百万円、延滞債権額は 31,884百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 327百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 16,524百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 50,035百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 8,640百万円であります。
- 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、19,140百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,797百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に 6,697百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に 1,100百万円を計上しております。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 50,397百万円及び現金預け金 8百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は 193百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、250,142百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 250,142百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,237百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,357 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,236 百万円
12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 2,070百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 120 円 12 銭
15. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 28 百万円
16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 退職給付債務 | 10,612 百万円 |
| 年金資産（時価） | 8,810 |
| 未積立退職給付債務 | 1,802 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | - |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,567 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | - |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 235 |
| 前払年金費用 | 21 |
| 退職給付引当金 | 257 |
18. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準） 6.11%

(連結損益計算書関係)

- 「その他の特別損失」には、役員退職慰労引当金のうち当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額 193百万円、及び睡眠預金払戻引当金のうち当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額 179百万円を含んでおります。
- 1株当たり当期純損失金額 41 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

- 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|----------|---------------------|------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 501 | 3 |

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

- その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|-----|---------------|---------------------|---------------|--------------|--------------|
| 株式 | 16,008 | 14,195 | 1,813 | 911 | 2,724 |
| 債券 | 143,848 | 139,154 | 4,694 | 293 | 4,987 |
| 国債 | 76,327 | 71,485 | 4,841 | - | 4,841 |
| 地方債 | 43,854 | 44,019 | 165 | 230 | 65 |
| 社債 | 23,665 | 23,648 | 17 | 62 | 80 |
| その他 | 80,694 | 74,409 | 6,285 | 323 | 6,608 |
| 合計 | 240,551 | 227,758 | 12,792 | 1,528 | 14,320 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当ありません。

- 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 129,859 | 4,090 | 2,640 |

- 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| 満期保有目的の債券 | - |
| その他有価証券 非上場株式 | 540 |

- 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 31,667 | 38,085 | 14,733 | 57,000 |
| 国債 | - | 4,000 | 13,000 | 57,000 |
| 地方債 | 26,846 | 15,885 | 1,122 | - |
| 社債 | 4,820 | 18,199 | 611 | - |
| その他 | - | 15,000 | - | 20,000 |
| 合計 | 31,667 | 53,085 | 14,733 | 77,000 |

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|------------|---------------------|------------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 6,000 | - |

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

当行は、平成20年5月14日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行が、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、その第一歩として、両行が経営統合を視野に入れた検討を開始する旨、及びその経営統合を実現するために、当行が優先株式 80億円及び新株予約権 20億円をそれぞれ上限として発行する形での資本提携の検討を行う旨を決議いたしました。また、同日に当行は株式会社荘内銀行と「資本提携及び経営統合に関する基本協定書」を締結いたしました。